

中小規模(従業員数 300 人未満)の事業主の方へ 「職場メンタルヘルス対策導入等のアドバイス」 を受けてみませんか！

職場のメンタルヘルス対策を導入、または、運用に悩まれている中小規模(概ね労働者規模 300 人未満)の事業主の方、メンタルヘルス対策促進員が会社を訪問させていただき【こころの健康づくり計画の策定】【衛生委員会での調査審議への助言】【教育・研修計画の支援】【産業保健関係者への相談】等のアドバイス支援をさせていただきます。

※【支援内容には守秘義務がありますので行政機関にも漏れません！】

埼玉産業保健総合支援センターは厚生労働省の所管の独立行政法人です、支援事業の利用者の費用負担はありません【無料です！】。産業保健相談員によるアドバイスを受けて、安全・健康な職場づくりに取り組んでみませんか？

※まず、埼玉産業保健総合支援センターに相談してください。



独立行政法人労働者健康安全機構 埼玉産業保健総合支援センター
(ご利用時間 平日8時30分～17時15分)

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビルディング6F
TEL:048-829-2661 FAX:048-829-2660
ホームページ: <http://www.saitamas.johas.go.jp>

平成 年 月 日

メンタルヘルス対策促進員による

訪問支援申込書

埼玉産業保健総合支援センター 行 (FAX: 048-829-2660)

下記のとおり、メンタルヘルス対策促進員による支援を申し込みます。

事業場の名称			
代表者職氏名			
所在地	〒 (-)		
業種		労働者数	人
TEL		FAX	
担当者氏名	職名	所属部署	
	E-mail		
訪問希望日	第1希望	平成 年 月 日 午前 午後	第2希望
			平成 年 月 日 午前 午後

助言を希望する事項 (該当する番号に○をつけてください。)	
1 事業場における実態の把握	7 ストレスチェック制度導入支援
2 事業場内体制の整備	8 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施
3 「心の健康づくり計画」の策定	
4 教育研修の実施 (管理監督者向け)	9 職場復帰支援
5 教育研修の実施 (ストレスチェック制度)	10 その他
6 教育研修の実施 (若年労働者向けセルフケア研修)	
希望する支援の具体的内容	

本書をFAXにて送信ください。 FAX番号: 048-829-2660
追って当センターより訪問日時等について、調整のためご連絡申し上げます。

【申込先】埼玉産業保健総合支援センター

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビルディング6F

TEL: 048-829-2661 FAX: 048-829-2660

E-mail: info@saitamas.johas.go.jp